

2026年度(令和8年度)

■□■□ 感染症研修会 ■□■□
～日頃からの感染対策と発生時の対応～

(レジオネラ症編)

福山市保健所 保健予防課

本日の内容

- 1 レジオネラ症の基礎知識
- 2 レジオネラ症の現状
- 3 感染対策（平時からの取組）
- 4 発生時の対応
- 5 まとめ



「介護現場における感染対策の手引き
(第3版)」をもとに作成しています。

※厚生労働省ホームページから
ダウンロード可能です。

本日の内容

- 1 レジオネラ症の基礎知識
- 2 レジオネラ症の現状
- 3 感染対策（平時からの取組）
- 4 発生時の対応
- 5 まとめ

■特徴

- ・感染症上分類：四類感染症
- ・病原体：レジオネラ属の細菌

診断したら直ちに
届け出が必要！

レジオネラ肺炎

潜伏期間：2～10日

ポンティアック熱
(一過性)

潜伏期間：1～2日

■ 症状・予後

レジオネラ肺炎

- 肺炎を主徴とする
- 症状：全身倦怠感、頭痛、咳、胸痛
38℃以上の発熱、呼吸困難、下痢等
※中枢神経症状を伴うこともある
- 有効な抗菌薬による治療が必要



ポンティアック熱

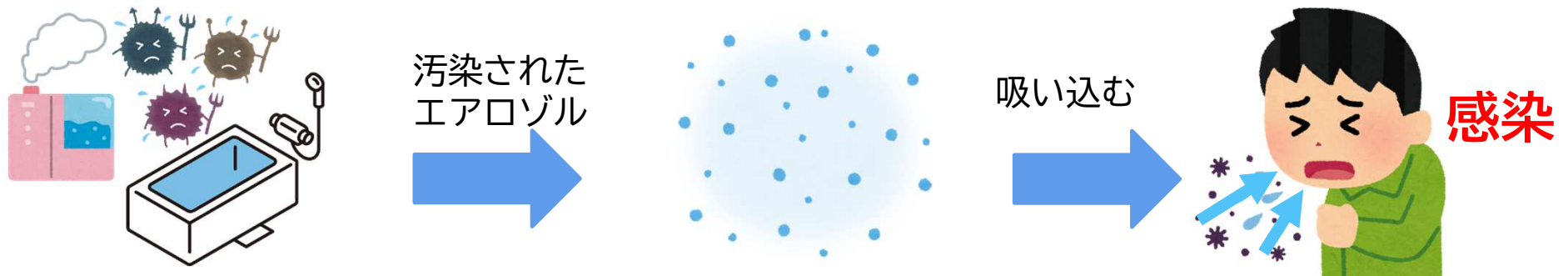
- 症状：発熱、悪寒、筋肉痛等
- 予後良好で2～5日で自然に治癒する



■感染経路

レジオネラ属菌に汚染されたエアロゾル（目に見えないほど細かい水滴）や土埃等を吸い込むことにより感染。

※ヒトからヒトへの感染は「ない」とされている



本日の内容

- 1 レジオネラ症の基礎知識
- 2 **レジオネラ症の現状**
- 3 感染対策（平時からの取組）
- 4 発生時の対応
- 5 まとめ

■現状

- 世界中で報告がある。
- 高齢者が多く、男性の比率が高い。
- 日本では1年中見られるが、特に7月から9月に多い。
- 温泉への入浴や旅行と関連してみられる。



■現状

- 日本では、**循環式浴槽（※1）**における感染事例が多い
- 高齢者や新生児は肺炎の危険リスクが通常より高い
（致死率：無治療者60～70%）



（※1）循環式浴槽：浴槽の湯をろ過器をとおして循環させることにより、浴槽内の湯を清浄に保つ構造の浴槽。
（追い焚き機能付き風呂・24時間風呂など）

本日の内容

- 1 レジオネラ症の基礎知識
- 2 レジオネラ症の現状
- 3 日頃の対応（予防法）
- 4 発生時の対応
- 5 まとめ

■日頃の対応（予防法）

- ◆施設・設備の管理（点検・清掃・消毒）を徹底することが重要！！

特に、排水口等の「ぬめり（生物膜）」の清掃は重要

- 施設内等における感染源になりうる場所
「入浴設備、加湿器、給水・給湯設備等」



施設・事業所内の衛生管理（入浴設備）



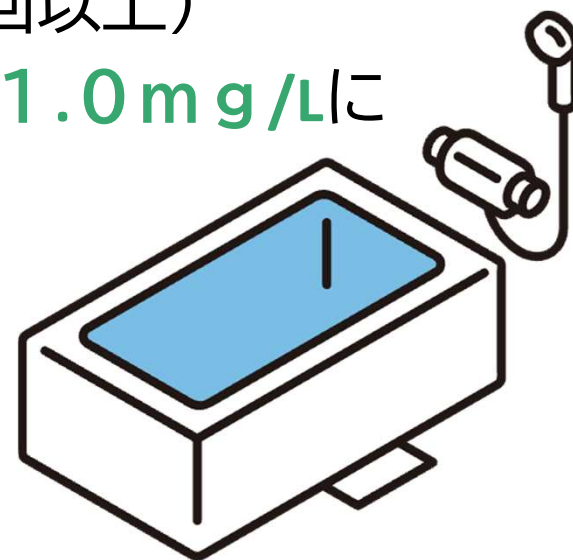
■入浴設備

～維持管理上の措置～

浴槽水

- 水質点検：「年1回以上」
- 毎日換水が原則（循環ろ過装置1週間に1回以上）
- 消毒：遊離残留塩素濃度（※2）を0.4－1.0mg/Lに常時維持

（※2）遊離残留塩素濃度
→水中に投入された殺菌力のある塩素のこと



■入浴設備

～維持管理上の措置～

浴室・浴槽等

- 毎日清掃
- シャワーヘッドの内部も定期的に清掃



■入浴設備

～維持管理上の措置～

循環式浴槽を使用している場合：循環ろ過装置

- ・ 集毛器（ヘアーキャッチャー）は定期的に清掃
- ・ 洗浄・消毒（高濃度塩素）：**週1回以上**
- ・ めめり（生物膜）除去のための洗浄：**年1回以上**

※過酸化水素水などの化学洗浄・高圧洗浄などの物理的な方法



■維持管理の記録について

水質検査成績書や浴室内の
維持管理の記録は、**3年間保存**



施設・事業所内の衛生管理（加湿器）



■加湿器

建物内の設備に組み込まれた加湿装置

- 装置内の汚れの状況点検（使用期間中）：「1 か月に1 回以上」
- 清掃：「1 年に1 回以上（必要に応じて）」

家庭用加湿器

- タンク内の水の交換：「毎日」完全に換える
- タンク内を清掃：「毎日」



◆ レジオネラ感染症予防対策のために、通所系サービスでも加湿器を設置している事業所は必ず行うこと！

■加湿器

注意事項

- ・レジオネラ属菌は「**60℃5分間**」で殺菌されるため、**「加熱を伴わない加湿器」**は特に注意が必要



本日の内容

- 1 レジオネラ症の基礎知識
- 2 レジオネラ症の現状
- 3 日頃の対応（予防法）
- 4 発生時の対応**
- 5 まとめ

■発生時の対応

疑うべき症状と判断のポイント

- 高齢者が共同入浴施設等を利用した後に、肺炎の症状を呈した場合

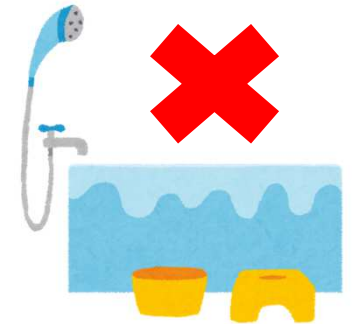
➡ レジオネラ肺炎の可能性も考慮して、
医師にその事実を説明

- 高熱や咳、痰、呼吸困難等の症状が現れる



■発生時の対応

- ◆速やかに所管課（介護保険課、障がい福祉課等）へ連絡する
- ◆浴槽が感染源の可能性が高いので、浴槽は直ちに**使用禁止**とする



本日の内容

- 1 レジオネラ症の基礎知識
- 2 レジオネラ症の現状
- 3 日頃の対応（予防法）
- 4 発生時の対応
- 5 **まとめ**

まとめ

- ◆ 「徹底した衛生管理」が重要
- ◆ 職員、利用者の安全を守るために、
自主点検表（チェックリスト）を作成し
周知徹底
- ◆ 日常の衛生管理に係る責任者を定める



参考：レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

▼ 本文へ ▶ お問い合わせ窓口 ▶ よくある御質問

Google カスタム検索

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法

↑ ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 生活衛生 > 生活衛生対策 > レジオネラ対策のページ

健康・医療 **レジオネラ対策のページ**

● 関係通知／Q&Aなど ● パンフレット ● 関連リンク

(途中省略)

指針

(参考)

PDF [レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針（平成15年7月25日）](#) [135KB] 

※感染症法第9条第1項の規定による「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」に基づく指針

※健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課にお問合せください

厚生労働省のレジオネラ対策のページからダウンロードできます

レジオネラ対策のページ



■□ご清聴ありがとうございました■□